

令和5年度（第75回）岩手県民体育大会ゴルフ競技
ローカルルールと競技の条件

日時：2023年6月26日（月）

場所：岩手沼宮内カントリークラブ 南コース
〒028-4421 岩手郡岩手町一方井17-24-1
TEL 0195-62-5511 FAX 0195-62-1105

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド (www.jga.or.jp に掲載) と R&A によって4半世紀ごとに更新される詳説 (www.jga.or.jp に掲載) をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで達し、その境界縁と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界線側の縁である場合、ローカルルールひな型B-2.2 に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。

(2) 動かせない障害物

動かせない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：ペナルティーエリア内の人工の擁壁や枕木。

5. クラブと球

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2) は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した場合にだけ取り替えることができる。この修正を除いて、規則 4.1a(2) は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- ・ シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- ・ クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- ・ クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- ・ クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・ グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

ローカルルールの違反の罰—規則 4. 1b 参照。

7. プレーの中断 (規則 5. 7)

プレーの中断と再開の合図については、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる(委員会の措置 5 I)。

8. 練習 (規則 5. 2)

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5. 2b は次の通り修正される：

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホール間の練習

規則 5. 5b は次の通り修正される：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー (ローカルルールひな型 H-1. 2)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果—競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど)。
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う(クラブを投げたりコースを損傷させる)。
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ ドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 主催者が要請する感染症防止対策に従わない。

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反—レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2 回目の違反—1 罰打。
- ・ 3 回目の違反—2 罰打。
- ・ 4 回目の違反や重大な非行—失格。

お知らせ

1. 指定練習日 : 5月29日(月)～6月23日(金)までの平日と6月25日(日)とし、1人2日間会員並み扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。
2. 組合せ : 8:00 4人組 南コース OUT/IN 同時スタート
スタート時刻
3. 開場時間 : クラブハウスは6:00、練習場・レストランは6:30オープンとする。
受付 : プレーヤーは30分前には受付を終了し、スタート5分前にはティーイングエリア周辺に待機すること。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人30個(400円)を限度とする。
※ 大会に参加の選手のバンカー、アプローチ練習場の使用、パッティンググリーンでのアプローチ練習(チップングを含む)は禁止します。
5. 選手変更 : 選手変更届(選手交代・欠場)に記入の上、**キャプテン会議**で事務局に提出のこと。事前に提出する場合は、岩手県ゴルフ連盟事務局と開催ゴルフ場の2か所に送付すること(FAX可)。
6. キャプテン会議 : 7:30より2Fコンペルームにて行います。市町村の代表者は出席のこと。
7. 食事 : 18ホール通しでのラウンドとなります。中間に軽食を準備する。
8. 料金の支払い : プレー費以外(練習場のボール代や個人の購入品、飲食代)は、各日精算願います。
9. 表彰式 : 競技終了後、2Fコンペルームにて行います。
10. ギャラリー : コース内の立ち入りは、不可とします。クラブハウス周辺で観戦ください。レストランの利用は、現金でお取りください。
11. 携帯電話の使用 : プレー中、アプリ「2023ゴルフ規則書 The R&A」を使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
12. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。

